

【重要】まだ申請していない事業者の皆さまへ

我孫子市中小企業等 エネルギー価格高騰対策支援金

申請期限迫る！！

令和8年 **10月31日（土）** まで

24時間申請可能！



申請はこちらから

申請方法（スマホ・パソコン）

右記二次元バーコード、または、我孫子市のホームページで「エネルギー価格高騰対策支援金」を検索していただき、【我孫子市商工会員対象】エネルギー価格高騰対策支援金のページから「申請はこちらから（ちば電子申請サービス）（外部サイト）」をクリックし、申請を行ってください。

※我孫子市商工会でも申請可能です（書面申請）。

支援額：一律20,000円

※1回限り、予算の範囲内で交付します。

支援要件

1. 我孫子市内で事業を営んでいる方（不動産賃貸業を除く）

※個人事業主の方は我孫子市に住民票があること

2. 【原則】我孫子市商工会の加入者、または加入予定者

3. 令和8年1月1日～申請日において

電気、ガス、水道、ガソリン、軽油、灯油、重油、混合油 の請求合計額が20万円以上

問合せ先

我孫子市企業立地推進課

☎04-7185-2214

午前9時00分～午後16時30分土日祝日を除く

申請に関するQ&A



Q:過去に商工会に加入していたのですが対象になりますか。

A:対象外となります。申請時点で商工会に加入しているか。加入の申込をしている方が対象です。申請いただいた後、市が商工会に確認させていただきます。商工会で加入の確認ができない場合、補助金は交付しません。加入に関しては、商工会に相談してください。

我孫子市商工会:我孫子市寿1-13-27 TEL 04-7182-3131(平日8:30~17:00)



Q:1か月で水道光熱費合計が20万円となる場合でも申請までの複数月の領収書等を提出しなければならないですか。

A:対象経費が1か月のみで20万円を超える場合は、1か月のみの領収書添付で構いません。また、総額が20万円を超えていれば「電気代のみ」「ガス代のみ」など1つの支出項目に限った単月又は複数月の領収書の添付でも申請可能です。**対象外経費が混入した領収書が見受けられるので、20万円分以上の領収書等があるとありがたいです。**



Q:複数の事務所が市内にあるのですが、全て対象になりますか。

A:原則1事業者1回限りとなります。ただし、商工会において、各事業所が個別に登録されていれば対象となる場合がありますので、ご相談ください。



Q:自宅で事業を行っているのですが対象になりますか。

A:対象となります。ただし、物件(住宅、店舗併用住宅、事業用)等の賃貸する事業を営む不動産賃貸業者は対象外とします。



Q:まだ支払っていない水道光熱費は対象となりますか。

A:滞納も含め、未払いの経費は対象となりません。令和8年1月1日から申請日までに支出したものが対象となります。令和7年12月以前に使用した水道光熱費を令和8年1月1日以降に支出している場合も対象となります。



Q:市役所窓口で申請できますか。

A:**可能ですが、事前予約を行っていただき、振込先口座や対象経費が確認できる書類のコピーをご用意いただき、全てご持参の上、来庁してください。**



Q:ちば電子サービスで、通帳又はキャッシュカードの写し、水道光熱水費の領収書などの添付方法のやり方が分からない。

A:市のホームページで添付方法を公開しています。



問合せ先

我孫子市企業立地推進課

☎04-7185-2214

午前9時00分～午後16時30分土日祝日を除く



市のHPはこちら